

伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施概要書

1 委託業務件名

伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託

2 目的

伊達市では令和2年に策定した「伊達市地域公共交通計画（以下、交通計画という）」をもとにし、持続可能な公共交通の構築に取り組んでいる。

本業務は、交通計画が令和8年度に計画の最終年度を迎えるにあたり、伊達市の公共交通を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、今後の公共交通のあり方を明らかにするため新たな交通計画の策定のための支援業務を行うものであり、優れた分析力、企画力、経験、実績等を有し、本業務の目的及び内容に最も適した受託者を公募型プロポーザル方式により選定するものである。

3 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

4 提案限度価格

13,772,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 委託期間

契約の日から令和9年3月31日（水）まで

6 業務の内容

別紙仕様書のとおり

7 参加資格要件

参加資格の基準日はプロポーザル参加申請受付受理日とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4に該当しないこと。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して、参加申込書提出の時点で、履行期限までの間に指名停止を受けている期間がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。
- (4) 税の滞納をしていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者に該当しないこと。
- (6) 令和3年度から令和7年度の5か年中に次の実績を有すること。
地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定支援業務

8 選定スケジュール

項目	日程
公募開始（市公式ホームページ）	令和8年5月11日（月）
参加申請受付期間	令和8年5月11日（月）～ 令和8年5月22日（金） 午後5時まで
質問受付期間	令和8年5月11日（月）～ 令和8年5月15日（金） 午後5時まで
質問回答（市公式ホームページ）	令和8年5月20日（水）
要請書通知	令和8年5月27日（水）
企画提案書等提出期間	令和8年5月28日（木）～ 令和8年6月10日（水） 午後5時まで
審査（プレゼンテーション）実施	令和8年6月17日（水）
選定結果通知	令和8年6月下旬
委託契約締結	令和8年6月下旬

※スケジュールに変更が生じた場合は、伊達市ホームページに掲載し、参加者に通知する。
(<http://www.city.fukushima-date.lg.jp//soshiki/86/85178.html>)

9 参加受付

本件の公募型プロポーザルに参加しようとする者は、参加申請をし、資格確認を受けること。

(1) 提出期限

令和8年5月22日（金） 午後5時

（土、日、祝日を除く午前9時～午後5時）

(2) 提出場所

担当部署及びお問い合わせ先（土、日、祝日を除く午前9時～午後5時）

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地（伊達市役所保原本庁舎中央棟3階）

伊達市地域公共交通活性化協議会（伊達市市民生活部生活環境課内）

電話 024-575-1290 FAX 024-573-5865

E-mail : kankyo@city.fukushima-date.lg.jp

(3) 提出書類

①公募型プロポーザル参加申請書（兼参加資格審査申請書）【様式1】

②会社・法人の登記事項証明書（全部事項証明書）

申請日3か月以内に発行されたもの。証明書は写しでもよい。

③企業概要【様式2】

会社の概要がわかる資料（パンフレット）を添付すること。

④関連業務受託実績【様式3】

- ア 令和3年度から令和7年度の5か年中に地方公共団体等の地域公共交通計画策定支援業務及び地域公共交通再編実施計画策定支援業務の実績を記載すること。
- イ 業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し、受注証明書等）を添付すること。
- ⑤国税及び県税並びに地方税に未納がないことの証明書【様式4】
- ⑥暴力団排除に係る誓約書【様式5】

(4) 参加の辞退

書類を提出した後に参加を辞退する場合は、書面（【様式12】参加辞退届）で提出すること。

10 参加資格の確認

参加申請書を提出した者には、令和8年5月27日（水）に、参加資格確認結果通知書を電子メールで送付する。また、参加資格要件を満たす者には、プロポーザル関係書類提出要請書も同時に送付する。

11 質問の受付及び回答

実施概要書、仕様書等に関して質問がある場合には以下の要領で質問書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年5月11日（月）から令和8年5月15日（金）午後5時まで

【必着】

- (2) 提出方法 質問書【様式6】

電子メールにより次の宛先まで送信した後、送信した旨の電話連絡を生活環境課に行うこと。

- (3) 送信先 E-mail: kankyo@city.fukushima-date.lg.jp

※件名は「【企業名】伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託」

- (4) 回答方法 令和8年5月20日（水）午後5時までに伊達市ホームページ

(<http://www.city.fukushima-date.lg.jp//soshiki/86/85178.html>)に掲載する。

12 企画提案書等

本件のプロポーザルに関する提案書の提出に関する手続きは、下記のとおりとする。

- (1) 提出期限

令和8年6月10日（水）午後5時まで【必着】

- (2) 提案内容

提案書には仕様書に基づいた提案を記載すること。また、提案書及び参考見積書の作成に当たっては、次の資料を参考にすること。

- ①伊達市地域公共交通計画
- ②阿武隈急行線地域公共交通計画
- ③伊達市第3次総合計画
- ④伊達市都市計画マスタープラン

※①、③、④は伊達市ホームページ、②は福島県ホームページよりダウンロード可能

(3) 提出書類

- ①企画提案書提出届【様式7】
- ②提案書類（A4版縦置き左綴り（ステープル止め）・任意様式）
正本各1部、副本各10部
- ③業務実施体制調書【様式8】
- ④配置予定者の経歴調書【様式9】
- ⑤業務経歴書（過去5年間）【様式10】
- ⑥業務スケジュール【様式11】
- ⑦見積書（任意様式）

仕様書に基づき、本業務に係る見積書（税込・捺印）を提出すること。

(4) 提出方法

持参または送付（簡易書留等履歴が確認できる方法）

(5) 提出先

【9】（2）の事業担当課

(6) 留意点

- ①提出書の提出は、1提案者につき1案とする。
- ②提出後の修正は認めないものとする。
- ③受領した提出物は返却しないものとする。
- ④要請書を送付した者であっても、提出期限までに提出書類の提出がなかった場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものと見なす。

13 審査方法

企画提案書等の審査は、伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が提案内容について審査を行い、評価基準に基づく評価及び業務の委託業者の選定を行う。

企画提案書等の提出後、提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) プレゼンテーションの実施

- ①日程 令和8年6月17日（水）予定
時間、場所等の詳細については選考された団体に別途連絡する。
- ②本審査への出席者は【様式8】に記載されている者の中から3人以内とする。プレゼンテーション及びヒアリング時間は60分（説明45分、質疑15分）を予定している。
- ③プレゼンテーション及びヒアリングは、提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。
- ④プレゼンテーション及びヒアリングの順番は、企画提案書等の受付順とし、個別に行い非公開とする。
- ⑤プロジェクター及びスクリーンは、事務局において用意するが、パソコンその他の機器等については、持ち込み可能な範囲で参加者が用意すること。

(2) 契約候補者の選定

- ①提出された提案書の審査及び応募事業者に対するヒアリングを実施し、総点数が基準点数を超え、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続きを

行う。

②契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、総点数が基準点数を超えた次順位の者を新たな契約候補者として手続きを行うものとする。契約候補者が契約締結前に【7】参加資格要件を満たさなくなった場合も同様とする。

③提案者が1者であっても、本プロポーザルは実施する。

(3) 評価基準

評価基準は別紙1「伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。

14 結果の通知

審査結果は、各提案者に書面で通知するとともに、伊達市ホームページ

(<http://www.city.fukushima-date.lg.jp//soshiki/86/85178.html>) において公表する。

なお、審査結果に関する一切の事項についての質問、異議申立は受付けないものとする。

15 契約

候補者選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。

なお、その際には、選定された者はあらためて見積書を提出するものとする。

16 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提案された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 後日、参加資格要件を満たしていないことが判明した場合
- (2) 後日、提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合
- (3) 実施概要書等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

17 その他の留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出に要する経費は提案者の負担とし、提出された提案書等は返却しないものとする。
- (2) 提案にあたって、業務に関して知り得た情報を目的以外に使用し、または第三者へ提供してはならない。
- (3) 本プロポーザルは優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。

伊達市地域公共交通計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準

審査項目	区分	詳細・着眼点
業務の実施方針		本業務の趣旨を理解し、具体的で実行性のある提案がなされており、本業務に取り組む基本姿勢が適切か。
業務内容	現状整理	社会特性及び交通特性の現状整理の手法が提案されており、その手法が適切か。
	実態・ニーズ把握	公共交通に関する実態・ニーズ把握の手法が提案されており、その手法が適切か。
	評価・検証	現公共交通計画の実績等評価・検証の手法が提案されており、その手法が適切か。
	課題の整理	評価・検証を踏まえた公共交通の課題整理の手法が提案されており、その手法が適切か。
	計画のとりまとめ	課題等を踏まえ、基本方針、具体施策及び進行管理の作成手法が提案されており、その手法が適切か。
	運営支援	各種会議等運営支援についての手法が提案されており、その手法が適切か。
	独自提案	その他、効果の高い独自の提案がされているか。
業務の遂行能力	実施体制	業務量に見合った人員を配置しているか。 業務管理者及び担当者は、業務に必要な知識、経験を有しているか。
	業務の実績	人口5万人以上の市区が発注した地域公共交通計画等の策定業務の受託実績。
スケジュール		無理のないスケジュールが組まれているか。
事業費の妥当性		見積額が提案内容に見合っているか。